

DX関連事業予算要求に係る基本方針

DX関連事業予算とは、デジタル技術を活用した県民の皆さんの利便性向上を最優先課題とし、市町とともに行政の変革を進めることに加え、社会構造の変化、社会全体の行動変容が進む中、社会全体としてデジタル技術を活用した取組が進むよう、県として必要な施策を進めていくための予算です。

デジタル社会推進局では、DX関連事業の一元的把握、各部局との調整・サポートを行い、予算議論に反映していきます。

1. DX関連事業の定義

- (1) 民間のデジタルサービスを活用したDX推進事業
 - (2) DX推進に伴う研修等の人材育成、相談、普及啓発、導入支援事業
 - (3) DX技術(AI、RPA、テレワーク、Web会議、ペーパーレス等)活用にかかる機器導入やライセンス購入等の環境整備事業
 - (4) その他、DX推進に係るシステムを活用した各種事業
- ※外郭団体等への委託事業も含む
- ※(3)(4)は、情報システム関連事業等(情報システムに該当するものは予算要求前審査の対象になります。)

2. DX関連事業の予算要求

DX関連事業の予算要求を行う場合は、以下の10の観点に留意し、十分に検討してください。

(1) ビジョンの明確性

- ・デジタル活用により実現したい未来、事業の必要性が明確になっているか。
- ・地域の課題解決や魅力向上に向けた取組であるか。

(2) 方針の一致性

- ・国や県の方針に沿うものであるか。
- ・デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和3年12月24日閣議決定)に基づいているか。
- ・デジタル原則(①デジタル完結・自動化原則、②アジャイルガバナンス原則(機動的・柔軟で継続的な改善)、③官民連携原則、④相互運用性確保原則(主体・分野間のばらつきを解消しシステム間での相互運用の確保)、⑤共通基盤利用原則)を検討しているか。

(3) 事業の独自性

- ・各部局において重複した事業はないか。
- ・各部局のDX関連事業の一覧を確認し、相互連携できるところについて検討を行う

ているか。

- (4) 利用多様性対応
 - ・誰でも利用しやすい仕組みやサービスであるか。
 - ・ユーザー目線で、UI・UXを検討しているか。
 - ・デモ環境等において、複数のユーザーで操作性を確認しているか。
- (5) 事業の効率性
 - ・既存の民間の仕組みやサービスを活用できないか。
 - ・RFI(情報提供依頼)や他県の事例調査等、広く情報収集を行っているか。
 - ・デジタル処理での完結、自動化について検討しているか。
- (6) 事業の継続性
 - ・継続性がある事業か。県が実施する意義が明確になっているか。
 - ・柔軟で継続的に改善ができる仕組みであるか。
- (7) 事業の柔軟性
 - ・柔軟性がある事業か。将来的な事業の変化に対応できるか。
- (8) 目標の設定
 - ・費用対効果が見込める事業か。効果検証の指標、実現したい効果は明確になっているか。
- (9) 情報セキュリティの確保
 - ・仕組みやサービスにおける情報セキュリティは確保されているか。
- (10) データ分析に基づいた施策立案や改善(データドリブン)
 - ・データ分析に基づいた事業となっているか。統計データ等の客観的なエビデンスを整備し、そこから課題を把握して施策を立案し、さらにその効果の予測・測定・評価による政策の改善が行われているか。

DX事業の中でも情報システムの導入や民間の情報システムに関連するサービスの利用に関するものは、「情報システムの予算要求に係る基本方針」に基づき、従来の情報システムとあわせて予算要求前審査を行い、予算見積書の作成前までに、経費積算の精度を高めるためのサポートを実施します。

なお、情報システムの新規開発または全面的な再構築については、開発と運用保守業務のコストを一括したトータルライフサイクルコストの価格評価を実施し、必要に応じて債務負担行為を設定した複数年契約を行うことを基本としています。DX関連事業についても、事業(サービス)の開始までではなく、一定期間の運用(保守)を含めた検討を実施してください。